

北名古屋市 議会だより

2011
8
vol.27

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



22機関・団体の参加による水防訓練

平成23年 第2回定例会

議決された議案……………2P
委員会における
審査報告……………4P
個人質問……………6P



9月定例会日程（予定）

9月1日(木)	本会議
9月8日(木)	本会議（一般質問）
9月9日(金)	本会議予備日
9月12日(月)	決算特別委員会
9月13日(火)	決算特別委員会
9月15日(木)	予算特別委員会
9月16日(金)	福祉教育常任委員会
9月20日(火)	建設常任委員会
9月21日(水)	総務常任委員会
9月28日(水)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。委員会の傍聴定員は先着5名で、途中入場、途中退場することができません。

●日程は、変更される場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

題字は、津田真憂^{まゆ}さん（天神中学校3年）の作品

第二回定例会

条例案6件を含む10議案を可決

第二回定例会は6月1日から22日までの22日間を会期として開催した

～主な議案の内容を紹介します～

条例

今定例会は、条例案6件を含む10議案を上程した。

そのうち、工事請負契約案3件については、本会議初日に可決した。その他の議案は、6月9日開催の本会議において、所管する各常任委員会にそれぞれ付託した。

その後、所管委員会において慎重に審査し、6月22日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。



▽北名古屋市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

各公共施設の利用対象者から暴力団を排除するため、関係条例において、暴力団の利益になると認めるときは、利用を許可しない等規定し、北名古屋市暴力団排除条例の施行にあわせ、平成23年7月1日から施行した。

▽北名古屋市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例

東保健センターの業務を健康ドームに移すことにより、旧東保健センターを市役所東庁舎分館として使用することとした。

▽北名古屋市の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、一般職の非常勤職員も育児休業法と条例に定める範囲内で育児休業や部分休業を行うことができることとした。



▽北名古屋市の市税条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図る等のため、地方税法の一部が改正されたことに伴い、関係条文を改めるもので、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例、固定資産税の特例に関する規定を追加した。

▽北名古屋市の児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

平成23年6月30日をもって、六ツ師松葉児童遊園を廃止することとした。

▽北名古屋市の下水道条例の一部を改正する条例

公益法人制度改革に伴い、日本下水道協会愛知県支部が愛知県下水道協会に名称変更されたため、関係規定を改めた。

一般

▽土地区画整理事業に伴う字の区域の設定

西春鍛冶ケ一色土地区画整理事業の実施に伴い、事業地内の公共用地及び宅地等の位置形状を変更するために字の区域を設定するもので、本事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行することとした。

	鴨田小学校校舎耐震改修工事	白木小学校校舎耐震改修工事	熊野中学校校舎耐震改修工事
契約方法	制限付き一般競争入札	制限付き一般競争入札	制限付き一般競争入札
入札業社数	23社	19社	24社
契約者	丸彦渡辺建設(株)名古屋支店	真柄建設(株)名古屋営業所	大井建設(株)
契約金額	161,700,000円	169,050,000円	183,750,000円

▽鴨田小学校校舎耐震改修工事請負契約の締結
▽白木小学校校舎耐震改修工事請負契約の締結
▽熊野中学校校舎耐震改修工事請負契約の締結

鴨田小学校、白木小学校、熊野中学校の各校舎の耐震性能を確保等するため、工事請負契約を締結するものである。

契約



黒川サキ子議員

全国市議会議長会定期総会（平成23年6月15日開催）及び東海市議会議長会定期総会（平成23年4月14日開催）において、地方自治の発展に尽力された功勞により、黒川サキ子議員が表彰を受けられ、本市議会第二回定例会において、議長より表彰状が伝達されました。

議員表彰

第二回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

北名古屋市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
土地区画整理事業に伴う字の区域の設定について	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（鴨田小学校校舎耐震改修工事）	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（白木小学校校舎耐震改修工事）	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（熊野中学校校舎耐震改修工事）	原案可決	全員賛成

22日(水)	21日(火)	20日(月)	18日(土)	17日(金)	16日(木)	15日(水)	14日(火)	13日(月)	10日(金)	9日(木)	8日(水)	7日(火)	2日(木)	1日(水)	6月	第二回定例会審議日程
本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	議会運営委員会	議案精読	議案精読	建設常任委員会 総務常任委員会	建設常任委員会	議案精読	福祉教育常任委員会	議案精読	本会議 質疑、議案の委員会付託、一般質問	本会議 議案精読	議会運営委員会	議案精読	本会議 開会、会議録署名、議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、一部議案の質疑・討論・採決	本会議 開会、会議録署名、議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、一部議案の質疑・討論・採決		

審査報告

～主な議案質疑の 内容を紹介します～

建設常任委員会：北名古屋市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
 ：北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 ：土地区画整理事業に伴う字の区域の設定

建設常任委員会

▼北名古屋市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

質問 暴力団の利益になる、ならないはどのように判断するのか。

答弁 暴力団の活動を助長するか否かにより判断する。利益にならなければ許可する。

質問 暴力団が歌謡チャリティーショーを行う場合、利益になる、ならないの判断は難しいと思つが。

答弁 申請時の判断は難しいが、仮に許可しても、疑わしい場合は警察署に照会し、暴力団と判明し、利益になると判断した場合は許可を取り消す形で対応したい。

質問 「利益」をしつかり説明できないとトラブルの原因になる。法規担当と十分に調整し、対応していただきたいと思つが。

答弁 暴力団活動の阻止を目的に全国的に行われるもので、愛知県も既に条例を施行し、県内各施設もこのような形で行われている。条文は、県の法規担当と調整したもので、ご理解いただきたい。

質問 指定管理者が管理運営する施設で問題が発生した場合の対応は。また、対応の教育についての考えは。

答弁 問題が発生した場合、は市で対応する。警察と協議の上、マニュアルを作成



し、各施設に配布する。また、暴力団が利用しにくいよう、啓発ポスターを各施設に掲示し、PRしていく。

質問 詐称申請に対する対応は。条例には規定がないが。

答弁 そのような行為は犯罪に関わることから、警察と連携して対応する。

▼北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

質問 児童遊園が設置されて何年になるのか。

答弁 昭和48年頃に設置し、かなりの年数が経過している。

▼土地区画整理事業に伴う字の区域の設定

質問 鍛冶ケ一色の「鍛」は「鍛」と間違えられる方が多い。この点についての議論はされたのか。

答弁 議論していない。字の設定及び名称の決定は、事業区域内についてのみ行うもので、土地区画整理組合と地元自治会の総意によるものである。漢字変更は別問題で議論にはならなかった。

質問 別問題であるとは思うが、行政を担う立場としては、この点も踏まえて議論する必要があるのでは。

答弁 ご指摘のとおりで、今後は、この点に気をつけていきたい。



委員会における

**総務常任委員会：北名古屋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
：北名古屋市市税条例の一部を改正する条例**

総務常任委員会

▼北名古屋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

質問 非常勤職員に育児休業が適用されることになるが、この該当者数は。

答弁 平成22年度の常勤職員の実績を参考にすると10名程度の出産が見込まれるが、実際に育児休業を取得するか否かは様子見となる。

質問 非常勤職員を雇用する中で、担当職員がこの制度の趣旨を理解し、募集要領等でも十分な説明ができるようにすべきではないか。
答弁 職員への制度趣旨の徹底に努め、希望者には十分な説明を行った上で、選択できるような体制づくりを図っていききたい。

質問 有給休暇の取得率は。
答弁 常勤職員は、平成22年度実績で7日か8日程度

である。非常勤職員については、勤務年数によって取得上限が異なり、計算できていない。

質問 有給休暇の取得日数が少ないと思われる。取得率向上の対策は。

答弁 平成23年度については、7月から9月までの期間において、夏季特別休暇3日に加えて、有給休暇3日を取得するよう職員に通知したところである。

▼北名古屋市市税条例の一部を改正する条例

質問 条例の一部改正はするものの、改正内容から現状維持といえるようなものと思われる。如何か。

答弁 現状維持と思っただいたいてもよい。

質問 福島原発の災害関係における固定資産税の減免等について、国からの通知はあるのか。
答弁 受けていない。

議会運営委員会

行政視察報告

議会運営委員会は、去る7月7日、8日に京都府亀岡市及び同府綾部市を訪問し、議会運営等について視察研修を行った。

亀岡市議会では、平成10年から議会の活性化について、積極的な議論がなされている。中でもインターネットを利用した本会議の中継配信や庁舎1階に設置したモニターによる放映

議会報告会の開催、さらには、毎月、所管事項に関する協議を行う等、今後、本市議会においても検討していかねばならない課題も多く含まれており、貴重な情報を得ることができた。
次に訪問した綾部市議会においても、議会改革に向けた積極的な議論が展開されている。FMラジオ放送



綾部市役所にて

15名 市政を問う

個人質問 (要旨)

市政クラブ

神田 薫

シニアパス利用健康づくり
の利用時間延長について

質問

現在、健康ドームで65歳以上の方を対象に通称「シニアパス」で健康づくり事業が実施されている。このシニアパスの延べ利用者数は、平成21年では、2,679人、平成22年は、5,201人と増加傾向を示している。その背景には、健康志向への関心の高さと運動指導員の適切なサポート、愛知健康財団のメニュー等の安心感、手軽さと利便性が考えられる。利用年代層は、60歳代が60パーセント、70歳代が30パーセントと多くの市民に支持を得ている。

好評を得ている事業ゆえに、さらに利用者が使いやすくするため、利用時間の延長をすることを考えは。

答弁 (健康課長)

シニアパス利用券は平成21年に、65歳以上の高齢者の健康増進と運動習慣の増加を目的とした事業として実施しているもので、大変多くの方に活用され評価をいただいている。質問のシニアパス利用券の時間延長については、本年7月から、



トレーニング室

第3月曜日を除き開館日が拡充されることにより、これまでの利用状況やニーズ等を十分に踏まえ、実施に向けて取り組んでいきたい。健康課は7月より事務所を健康ドームに移転し、

今後さらに健康づくりの拠点として、予防健診業務と一体的に推進していく。

その他の質問

・戦争遺跡・遺物・体験伝承等の平和事業について

市政クラブ

山下 隆義

市の行政運営に財務諸表等の積極的な活用を

質問

財務4表(貸借対照表、資金収支計算書、純資産変動計算書、行政コスト計算書)の活用策について、次の点に対する考えは。

①貸借対照表は、財政の状況を明らかにし、内容を分析することにより財政運営

を的確にし、改善を図ることができると。これを行政運営に利用した事例は。

②行政コスト計算書は、事務事業評価の一手段である。予算査定時等、行政運営に利用した事例は。

③広報、ホームページを利用し、分かりやすい言葉でその活用事例を示して市民の皆さんに開示する考えは。

④職員の企業的经营感覚の醸成のため、職員への周知又は研修会を開催する考えは。

⑤先進自治体の応用例を研究しているが、市の健全な行政運営の指針を旨とした先導的な役割を担ってほしい。今後の意気込みは。

答弁 (財務部次長「財政」)

①財務4表の作成については、平成21年度に普通会計を対象に、22年度には連結財務4表を作成した。昨年度初めて連結分を作成したばかりで、具体的な利用には至っていない。

②有効活用するためには、事業・施設ごとの状況把握

が必要であり、今後、検討したい。

③公表した資料の中に、市民一人当たり換算した資産や負債、行政コストを示す等の工夫をしている。

④業務の増加、職員定数の削減等、財政状況の厳しさから関心を持たざるを得ないが、引き続き職員の経営感覚の醸成に努める。

⑤厳しい財政状況の継続が予想され、財務4表のあり方により、市の将来の方向性が左右される。皆様からの意見を聞きながらよいものを作り上げていきたい。

再質問

財務4表について、専任の担当者を育成する考えは。

再答弁 (財務部次長「財政」) 担当者は決まっております。育成している。

その他の質問

・市税等の切り捨て、不納欠損の防止策について

公明党

金崎 慶子

節電対策について

質問

①東日本大震災及び福島原発事故により夏場の電力使用が大きな問題になっている。本市の節電対策及び企業に対しての節電対策は。

②節電対策メニューを広報紙やホームページで啓発するだけではなく、省エネのイベントを開いて啓発に努める考えは。

③暑さに負けない強い体を作る熱中症予防教室を開催する考えは。

答弁 (総務部長)

①従来から冷房の設定温度を28度としており、各課で選任した節電責任者が不要な照明の消灯等、徹底を図っている。また、緑のカートン、エレベーター使用の自粛、各照明の削減、節電対策実施中の看板による周

知等、庁舎全体の電力使用抑制に努めている。企業に対しては、国・県、中部電力の一致した対策が定まっておらず、上級団体の動向を見ながら検討したい。

②各種イベントにおいて、節電の啓発を考えている。

③保育園、学校では、帽子の着用や水分・塩分の補給を指導している。保健センターでは乳幼児健診時に、熱中症の説明や予防方法を指導しており、熱中症予防の普及啓発に努めている。

再質問

スーパークールビズや早目の出勤等、目に見える節電対策も必要ではないか。

再答弁 (総務部長)

スーパークールビズについては、今後の電力供給状況等により判断したい。早目の出勤については、東京都のような大都市であれば効果が期待できるが、本市だけでは無理があると考えられている。

再々質問

省エネのイベントについて、これまでの暮らしを見直すきっかけとするためにも開催すべきではないか。

再々答弁 (総務部長)

テレビ、新聞等でもPRされている。平和夏まつり等のイベントを利用してPRしたい。

その他の質問

- ・不育症について
- ・セカンドブック事業について

日本共産党

渡邊 紘三

大災害から市民の命と暮らしを守る市職員の充実を

質問

東日本大震災で、住民の命と暮らしを守るまちをいかに作るかという課題が改めて求められた。住民の命と暮らしを守るためには、災害に強いまちづくりとともに、充実した社会基盤と

住民福祉を守る強固な職員体制が必要である。政府の進める自治体職員の大規模削減と給与削減、消防署の広域化等は防災への備えに逆行するものである。想定

外の災害にも対応できるよう防災計画を見直すとともに、市民が安心・安全に暮らせるよう国が押しつける行政改革ではなく、もっと当市の独自性を発揮する考えは。

答弁 (総務部次長)

このような未曾有の大災害の復興財源を確保するためには、歳出削減は不可欠である。先日、国家公務員給与削減法案も閣議決定されており、被災地の復興に向け、全ての国民がそれぞれできる範囲で最大限の協力をすることが基本的な姿勢であるべきと考える。大災害の発生に備え、本市職員においても、常に防災意識を持つとともに、市の防災計画を理解し、日頃から危機管理に努め、お互いが

災害に備え支え合うという連帯意識を醸成し、地域と連携を密にした災害に強いまちづくりに取り組んでいきたい。本市においても厳しい財政状況ではあるが、経営感覚を持って行政運営に取り組み、北名古屋らしいまちづくりを進めたい。

再質問

地域を主体とした復興、地域社会再建が求められている。地域の声を生かしたまちづくりをすべきと考えますが、当局の見解は。

再答弁 (総務部次長)

災害を未然に防ぎ、最小限にするためには、地域の実態を調査、把握することが重要と考えている。

その他の質問

- ・子ども・子育て新システムと保育の公的責任について
- ・火災、災害等による住宅等廃棄物処理や減免について

北名古屋市民クラブ

谷口 秋信

ジェネリック医薬品
「後発医薬品」の普及促進

用による医薬費節減状況、ジェネリック医薬品に対して差別意識の払拭、今後の普及促進・目標をどのように定めているか。

答弁(市民健康部次長)

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が低く抑えられていることから、薬価が安くなっている。このため、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えている。市としては、生活習慣病や慢性的な病気の被保険者の方に先発医薬品と自己負担額の軽減を周知するため、差額通知書の実施及びジェネリック医薬品希望カードの配布等を考えている。また、後発医薬品の品質や情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていない点は、西名古屋医師会、西春日井薬剤師会に協力依頼、改善を図り、市広報やホームページへの掲載、納税通知書送付の際に周知していきたい。目標については、ジェ

質問
昨年第二回定例会において、被保険者の保険税負担の緩和を目的に北名古屋市民健康保険条例の一部を改正する条例を可決した。しかし、限られた財源の中、歳出に占める負担割合は高く、少子高齢化が進む日本において医療費節減は大きな課題であると認識している。2002年ジェネリック医薬品の普及、使用促進が国の方針として取り入れられ、患者がジェネリック医薬品を選択しやすい環境になっている。2012年までにジェネリック医薬品のシェアを30パーセント以上に上げる事が厚生労働省の経済財政改革の基本方針と発表されているが、本市におけるジェネリック医薬品の活

ネリック医薬品の普及促進に取り組むことで、被保険者の負担軽減と医療費の抑制に努め、安定した保健医療の運営を図っていきたい。

その他の質問

・奨学金制度について

市民民主クラブ

松田 功

休日保育の拡充について

質問

東日本大震災の福島原発事故を機に浜岡原発が運転停止になり、電力消費のあり方を見直さなければならぬ状況の中、日本自動車工業会は、加盟各社の工場の休日をずらし、土日操業を決めた。電力消費のピークを平準化することにより電力供給不足に対応するためであり、これは他業界に

も波及していくこととなり、託児施設を持たない中小企業からは切実な声が出てきていることから、休日保育や延長保育の実施がもめられている。働き方が変わり、夜間、早朝、休日の学童保育、幼児保育を必要とする人が増えるが、保護者のニーズに合わせるため、本市においてはどのように検討しているか。

答弁(福祉部次長)

休日保育に関しては、現在のところ13件の相談、問い合わせを受け付けている。その内容については、12件が保育園の休日保育に関するもので、1件が児童クラブの休日利用に関するものである。本市における休日保育の拡充については、企業の行う就業時間等の変更は当面7月から9月までの3カ月と期間限定の見込みであるため、本市で実施しているファミリー・サポート・センターを活用していただくことで対応

し、休日でも受け入れ可能な体制を整えている。なお、費用面では通常と比べると割高となるので、補助金制度を創設し、配慮したいと考えている。

再質問

件数は13件とのことだが、まだ増える可能性があり、柔軟に件数の増加は考えているのか。費用面についてはどのような形の補助を考えているか。

再答弁(福祉部次長)

ファミリー・サポート・センターでは20名ほどまでなら受付可能である。費用面については、現在一時保育が、三歳未満が1日2千円、三歳以上が1日1千円の利用料であり、それと同等を自己負担とし、それ以外を市からの助成としたい。

その他の質問

・北名古屋市の節電対策について

市政クラブ

永津 正和

安全・安心の防災対策について

質問

大地震発生から3カ月が経過しようとしている。東海、東南海及び南海地震が連動し、大地震が発生するといわれている中、次の点に対する現状の認識と今後の展望は。

- ① 行政と自治会が一体となり、防災意識向上と地域のごときは地域で守るという気持ちが保持されるような地域自主防災の確立に向けての取り組みについて。
- ② 東日本大震災では、多くの方がボランティアとして地域に入り、活動されている。ボランティアを必要とする業務量や希望される業務内容を把握し、被災された方への要望にすみやかに応えるための取り組みについて。
- ③ 東海豪雨から10年余が経

過した。その後、ポンプ場整備や排水路改修等により、大きな水害は発生していないものの、局地的な豪雨により、一部で道路冠水等が発生している。降水量に応じた冠水状況等を調査・把握し、水防計画に反映すべきではないか。

答弁（防災環境部長）

① 市内全ての自治会に自主防災会が設置され、防災用資器材及び災害用非常食を整備し、自主防災活動を実施している。自主防災会における地域防災力を向上させる施策として、総合防災訓練、水防訓練、広報の防災啓発記事の掲載等により防災情報を提供、自主防災会研修会を開催し、指導者の養成に努め、今後は行政と自治会が一体となった防災力の向上に役立つ施策などを研究していく。
② 災害時には地域ボランティア支援本部を開設、コーディネーターを設置し、常に情報交換や連携を

図る。市と社会福祉協議会の役割分担を明確にし、ボランティア活動が円滑に行われるよう努めていく。
③ ゲリラ豪雨等への対応は、正確な情報に基づいた防災体制、初動体制の確立が重要である。的確なタイミングで防災体制がとれるよう非常配備の招集基準を検証し、効果的な対策を講じることができるよう検討していく。

その他の質問
・小中一貫教育について

市政クラブ

阿部久邇夫

防災計画見直しの視点は

質問

東日本大震災後、国の情報公開、指示等に多くの疑問が指摘されている。県や市町村の指示待ち、責任回避などの姿勢、審議会や委員会の無定見さ、専門家の



水防訓練にて

答弁（防災環境部長）

今回の震災は、被災自治体の地域防災計画の想定を大きく上回るもので、本市としても、市の地域防災計画、防災対策の見直しの必要性を十分認識している。東海、東南海、南海地震の3連動発生等、より大規模な災害を想定し、それに伴うインフラの計画的な復旧、長期避難所の施設確保や運営方法等の見直しが必要である。各種団体との災害時応援協定についても、より具体的な協力内容にするよう検討するとともに、新たな協力体制の構築に努めていきたい。さらに、原子力発電所等の事故を始め、津波による被害についても検討する必要がある。国・県の動向を踏まえつつ、本市の地域防災計画に反映していきたい。

その他の質問

・環境基本計画について

頼りなさが明らかになった。原発の危機管理体制は、事故が起きないことを前提にしていた。残念ながら、私たちが得た教訓は、一人ひとりが考え、行動しなければならぬということであり、防災に対する思想、姿勢、対策を変える必要があるということである。本市においても防災計画、防災対策を新しい考え方で見直すべきである。今後、どのような視点から見直しを検討されるのか、当局の見解は。

公明党

塩木 寿子

被災者支援システムの導入について

質問

東日本大震災では、被災者の多くが生活再建の見通しが立てられない状況にある。阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した「被災者支援システム」は、被災証明書の発行、支援金義援金の交付、救済物資の管理など、一元的に管理できるシステムであるが、導入自治体は少なく、今回の震災で導入自治体が増えたこと。生活再建には「被災証明書」が必要であるが、現状では確認作業に手間取り時間がかかる。災害時に住民本位の行政サービスの必要性が高まっている。本市において活用できるシステムか検証し、導入する考えは。

答弁(副市長)

安心・安全、防災に対する住民の意識、関心は非常に高まっている。大災害時に迅速・的確な復旧復興業務を行うていくことが大きな責務である。被災者支援システムは、導入から災害が発生し、稼働させるまで、長期間維持管理していくことも考えられることから修正とかが容易に行えることが必要、また、システムの内容については、本市のシステムに要求する項目を洗い出し、その要求を実現できるかが重要であり、運用面の課題などの調査研究を進める。

再質問

先日西宮市へ出掛け、全国サポートセンターのセンター長に伺ったところ、先



ほどの課題や運用面については全面的にサポートすること。導入に向け検討しては。

再答弁(副市長)

前向きに調査検討する。

その他の質問

- ・BCP(事業継続計画)の策定について
- ・期日前投票の簡素化について
- ・未婚者対策について

日本共産党

大原 久直

耐震改修補助に耐震シェルターも対象に

質問

地震はいつ起こるか予想できない。本市では、木造住宅の耐震診断の結果、改修が必要な場合は、その工事に補助金を交付しているが、改修費用が高額となる場合が多く、耐震化が進んでいない。耐震シェルター



は、一つの部屋を補強し、安全な空間を確保することで、家屋倒壊時、下敷きになることを防ぐことができ。耐震改修と比べ、比較的安価に設置できることから、耐震シェルターも補助対象とする考えは。

答弁(施設管理課長)

本市では、耐震性が低いとされる旧建築基準法で建築された木造住宅に対し、建物全体のバランスを考慮した耐震改修を促進しており、平成27年度までに住宅の耐震化率90パーセントを目指している。今後とも、国や県と連携を図りながら、木造住宅の耐震化率向上に努めるとともに、耐震シェルターの補助について

も、近隣自治体の動向を注視しながら研究していきたい。

再質問

建物全体を耐震化するには、非常に高額な費用が必要となる。耐震シェルターは一つの部屋を補強し、安全な空間を確保しようとするもので、睡眠時等、非常に有効と考える。ぜひ、補助制度について研究願いたい。

再答弁(施設管理課長)

住宅の耐震改修に関する問い合わせも多い。現時点としては、耐震改修を促進し、その補助に予算を集中していきたい。

その他の質問

- ・東海・東南海地震による津波の被害について
- ・東海・東南海地震による液状化の被害について
- ・野生化したペットや、迷い犬の保護を迅速に

北名古屋市民クラブ

伊藤 大輔

「原発震災」を想定した
地域防災計画について

質問

現行の北名古屋市地域防災計画では、原発震災の発生は想定されておらず、原子力防災計画もないが、静岡県や福井県で原発事故が起されば、大量の放射性物質が確実にこの地域までやってくる。地域の人々を被ばくから守るために地域防災計画は、原発震災を想定したものに直すべきと思うが当局の考えは。また、愛知県は環境調査センターの調査で、ちりや雨等の降下物から福島第1原発事故の影響とみられる、ごく微量の放射性物質が検出されたと発表した。この先、水蒸気爆発が起されれば、今までは桁違いの放射性物質が降り注ぐことになるが、それに対する具体的な対策は検討されているか。

答弁 (防災交通課長)

愛知県地域防災計画に原子力災害対策編はなく、市地域防災計画も県に準拠したものとなっている。しかし、今後は国・県の動向を踏まえ、見直すことも視野に入れていきたい。また、放射性物質放出への対策は、現在、健康被害等の生じるレベルではないため検討していないが、有事には、国からの指示に基づき、同報系防災行政無線、市ホームページ、防災ほっとメール等で市民に正確な情報を速やかに提供し、被害を最小限にするよう努めていく。

再質問

本市の防災会議に、原子力防災の専門家を委員として置くことはできないか。

再答弁 (防災交通課長)

1市単位で考えるべきものでなく、近隣市町、国・県との連携、協力を図って進めていきたい。

再々質問

国頼り、県頼みではなく、市独自で、電力会社の事故想定時のデータを開示させ、地域防災計画に生かしていくことが必要だと考えるが。

再々答弁 (防災交通課長)

広い知識、高度な専門性もあり、今後の県の動向、近隣市町との情報交換等を進めていきたい。

市民民主クラブ

上野 雅美

住宅耐震化等の

対策について

質問

住宅の耐震化は、地震に備えるための重要な課題であるが、耐震改修には、建物の状況や補強の方法によって、費用の面で大きな負担になっている。最近マスコミで、部屋の中に強固な箱型の空間を作る耐震



シェルターや、金属製のプレート等で、ベッドの上部を覆った防災ベッドが特集されている。費用も25万円からと、安価で設置でき、建物の耐震改修が困難な場合でも、住宅の中に安全な場所を確保できる。本市においても、民間木造住宅の無料耐震診断や住宅改修補助制度等、取り組まれているが、一人でも多くの市民の命を守るため、耐震シェルターや防災ベッドの設置補助事業等さらなる住宅耐震化対策を進めるべきと考えるが、当局の見解は。

答弁 (施設管理課長)

耐震シェルター、防災

ベッドは、就寝時の安全性の強化と経済的負担の軽減を図ることができる一方で、倒壊した建物等が緊急車両の進入を妨げ、被害の拡大をもたらす危険性も秘めている。国や県の補助制度と近隣市町の動向を注視し、研究していきたい。また、住宅耐震の重要性や耐震補強について、市の広報やホームページで引き続きPRに努めるとともに、自主防災会を通じて、耐震に関する視覚資料の貸し出しや出前講座による啓発を行い、住宅耐震化を促進していきたい。

再質問

今までの状況で、耐震改修計画の耐震化目標90パーセントは達成可能か。

再答弁 (施設管理課長)

耐震化率は平成22年末で74パーセントである。鋭意努力し、目標に近づけていきたい。

市政クラブ

渡邊 幸子

東日本大震災をうけて

質問

①エネルギーに対する国民の関心が高まる中で、今こそ行政が省エネへの取り組みを率先垂範し、企業や一般家庭にも広く取り組みでもらうよう、自治体としての省エネ対策とその啓発の取り組みは。

②市民の節電意識の高まりを利用して、エコや省エネに関するイベントを開催する考えは。

③本市では、既に緑のカートンで猛暑を乗り切る運動が行われているが、市民が一斉に家の前に出て打ち水をする「打ち水運動」を提案したいが、当局の見解は。

④本市の自然エネルギー普及や省エネに対する施策は。

答弁(副市長)

①中部電力浜岡原子力発電所の全面停止を受け、この地方の企業への電力不足が懸念されているが、本市は既に公共施設全てにおいて節電や省エネの実施に取り組んでいる。また、この地方には、国・県や電力会社から確たる節電等の指標が示されておらず、今後の社会動向により、市内の企業や一般家庭でできる省エネ対策を案内していきたい。

②県や市民団体の協力で毎年ふれあいフェスタを開催しており、エコ、省エネに関する活動紹介や、フリーマーケットを開催しており、本年度も開催予定である。

③打ち水運動については、広報等で啓発していきたい。

④自然エネルギーを活用した住宅用太陽光システム設置整備事業補助の普及促進に努めている。今後は、国・県や民間企業により進められている自然エネルギー等に対する施策を調査研究し、進めていきたい。

再質問

本市の節電目標や省エネ目標は。また、打ち水運動に対し、イベント等を開催する考えは。

再答弁(副市長)

節電、省エネの目標数字はないが、一生懸命取り組みている。また、打ち水運動については、ふれあいフェスタ等のイベントの中でPRしていきたい。

公明党

猶木 義郎

歩道整備と安全対策について

質問

交通事故は車道と並んで歩道がある以上、どこでも起こり得る危険性がある。本市では、各学校、保護者、交通指導員等、関係各位の協力で通学路の安全対策はなされていると認識しているが、こういったソフト面

答弁(建設部長)

での取り組みと同時に、道路環境というハード面から痛ましい事故が起こらないように、最大限の努力で子どもを事故から守る歩道整備と安全対策を講じるべきだと考える。現在、市内の主な県道交差点で進められている路面のカラー化と同様に、歩行者保護対策として、歩道路側帯や通学路の横断歩道直前の路面をカラー化して運転者に注意喚起を促す道路整備が、歩行者の安全確保を目指す上で最も重要と考えるが、当局の見解は。

本市の生活道路における道路整備は、通学路を優先的に行っており、この方針は今後も変わらないものと考えている。しかし、市内すべての通学路において歩道を整備するためには、長い年月と多額の予算が必要となる。視覚に訴える安全対策は、財政的にも無理のない有効的な対策で、本市も平成20年度から県と連携し、主要な交差点に導入している。今後は、この手法の通学路への採用に向けて、十分研究し、検討していきたい。また、これと並行して、抜本的な安全対策となる歩道と車道の分離についても、都市計画道路の整備を推進し、引き続き計画的な整備を図っていききたい。

その他の質問

・協働で取り組む子どもの安全対策について



無所属

桂川 将典

ファシリティ・マネジメントの視点から

質問

本市には市民プールとジャンボプールの同種の施設が設置されている。また、それに類する施設が各小学校にも設置されているが、老朽化への対策等維持管理、あるいは統廃合について、ファシリティ・マネジメントの視点からどのような検討がされてきたか。

答弁 (総務部次長)

本市の施設は、築30年を超える割合が6割となっている。また、同規模のまちが合併したことで類似施設が複数存在しており、そのあり方を検討する必要がある。市民プールは建築後29年、ジャンボプールは建築後21年と、どちらも老朽化が進んでおり、両プールの運営費と維持管理費で

年間5千万円ほどかかっている。現在は課題を整理して、近隣及び類似市町の状況を調査し、市全体の施設のあり方を、行政改革推進委員会で検討するための資料を作成している。

再質問

現状の施設の全体最適とすることを考えて、年間を通して健康づくりにつなげていけるような施設のあり方も含めて検討していただきたい。プールという施設を年間利用可能な温水プールとして一カ所に統合するということのような考え方は、ファシリティ、あるいは行政改革推進委員会の中で検討されたか。



ジャンボプール

再答弁 (総務部次長)

同等の老朽化した施設をどうするかという着眼で検討しており、温水プールという考えはなかった。

その他の質問

- ・高齢者の健康づくりにおける水中歩行の有効性
- ・市民プールとジャンボプールの年間運営費について
- ・市内小中学校のプールの年間運営費について

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。

皆さんの生活に直結した重要な事項等が審議されています。

ぜひ、傍聴してください。

傍聴の手続き、会議の日程等、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

会議録検索システムをご利用ください

北名古屋市議会では、会議録検索システムを導入しています。

このシステムにより、本会議等の会議録をインターネット上でご覧いただくことができます。

ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

【お問い合わせ先】 ☎ 22-1111 議会事務局 内線 3413

議会活動報告



大桑村育樹祭

5月6日 議会だより編集委員会

議会運営委員会

13日 本会議（臨時会）

19日 議会運営委員会

20日 建設常任委員会協議会

全員協議会

21日 愛知県植樹祭

23日 西春日井市町議長会

25日 議会運営委員会

28日 長野県大桑村育樹祭

6月1日 本会議（定例会）

議会運営委員会

8日 委員長・副委員長研修会

9日 本会議（定例会）

14日 福祉教育常任委員会

15日 全国市議会議長会定期総会

16日 建設常任委員会

17日 総務常任委員会

21日 議会運営委員会

22日 本会議（定例会）

27日 北名古屋水道企業団

28日 議員研修会

30日 西春日井広域事務組合

臨時会

北名古屋衛生組合議会

臨時会

西春日井広域事務組合

臨時会

臨時会



編集後記

いよいよ夏本番の季節となりました。

毎日暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

市議会では、この夏を乗り切るため、クールビズを実施するとともに、節電対策として会議室等の照明を一部消灯しております。傍聴にお越しの皆様には、何かとご不便をおかけしておりますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

さて、定例会では、各種議案の審議を始め、15名の議員が一般質問に立ち、活発な議論が展開され、傍聴された皆様から多くのご意見をいただくことができました。この貴重なお意見は、今後の議会運営に役立ててまいります。

今後とも市議会に対し、ご支援いただきますようお願いいたします。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>